

## 業態調書(測量・建設コンサルタント)

● 資本関係に関する事項

該当の有無 有  無

① 親会社（会社法第2条第4号の規定によるもの）

	登録部門	商号又は名称		登録部門	商号又は名称
1	土木関係建設コンサルタント業務	株島根コンサルタント	2		

② 子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社）

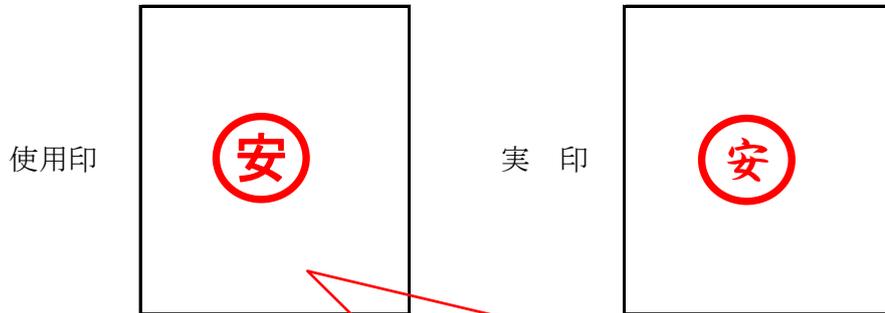
	登録部門	商号又は名称		登録部門	商号又は名称
1	土木関係建設コンサルタント業務	株安来コンサルタント	11		
2			12		
3			13		
4			14		
5			15		
6			16		
7			17		
8			18		
9			19		
#			20		

● 役員の兼任に関する事項

該当の有無 有  無

	役職名	氏名	兼任先の登録部門	兼任先の商号又は名称	兼任先での役職名
1	代表取締役	安来太郎	土木関係建設コンサルタント業務	株安来コンサルタント	取締役
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					

# 使用印鑑届



入札参加や契約書面などに押印する印鑑を別に定めている場合は、実印ではなくその印を押印してください。  
※営業所等、委任先の使用印は委任状にて確認します。

上記の印鑑は、入札の参加、見積りの提出、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので、届け出ます。

令和 6 年 11 月 日

申請日を記入する。

住 所 島根県安来市安来町〇〇〇〇番地〇〇

商号又は名称 (株)安来建設

代 表 者 代表取締役 安来太郎



支店等に委任する場合、使用印鑑届は本社の印を押印し、委任状に委任先支店等の印を押印してください。

# 委任状

申請日を記入すること。

令和6年11月 日

安来市長 田中武夫様

実印または使用印を押印すること。

令和7年4月1日又は4月1日以降に委任の場合は実際の委任日のいずれかを記入すること。

(委任者)  
住 所 島根県安来市安来町○○番地○  
商号又は名称 (株)安来建設  
代表者名 代表取締役 安来太郎 印

私は、次の者を代理人と定め、令和7年4月1日から令和9年3月31日まで、下記の権限を委任します。

(受任者)  
住 所 島根県安来市安来町○○○○番地○○  
商号又は名称 (株)安来建設 ○○支店  
職 氏 名 支店長 安来次郎

入札、契約及び請求書に使用する印を押印すること。

## 記

1. 入札並びに見積に関する事
2. 契約の締結、解除及び契約の履行に関する事
3. 代金の請求及び受領に関する事
4. 入札及び契約保証金に関する事
5. 特別共同企業体の結成に関する事
6. 復代理人の選任及び解任に関する事

受任者の使用する印

支店等における有資格者常勤状況調書

商号又は名称 \_\_\_\_\_

支店等における有資格者数

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数	
一級建築士	1	伝送交換主任		技術士	造園		R C C M	電力土木		
二級建築士	3	技術者			都市計画及び	1		道路	5	
建築設備士		線路主任技術者			地方計画			鉄道		
建築積算資格者		APECエンジニア			地質			上水道及び	1	
一級土木施工管理技士		地質調査技士			土質及び基礎			工業用水道		
二級土木施工管理技士		補償業務管理士			鋼構造及び			下水道	3	
測量士	5	公共用地経験者			コンクリート			農業土木		
測量士補	11	技術士	河川、砂防及び		トンネル			森林土木		
環境計量士			海岸・海洋			施工計画、施			造園	
不動産鑑定士			港湾及び空港			工設備及び積算			都市計画及び	4
土地家屋調査士			電力土木		建設環境		地方計画			
司法書士			道路	2	機械設計		地質	2		
第一種電気主任技術者			鉄道		水産土木		土質及び基礎			
			上水道及び		電気設備		鋼構造及び			
		工業用水道		廃棄物管理		コンクリート				
		下水道	1	R C C M	河川、砂防及		トンネル			
		農業土木			び海岸・海洋		施工計画、施			
		森林土木			港湾及び空港		工設備及び積算			
								建設環境		
								機械		
								水産土木		
								電気電子		
								廃棄物		
								合計	39	
								実数	17	

実人数は合計の数  
以下であること

- ①本様式は、島根県外に本店を有する者で島根県内に支店等を有する者のみ記入すること（委任の有無は問わない。）
- ②島根県内の支店等に常勤する有資格者の数を記入すること。